

平成26年12月1日 小型家電リサイクル始めます



緑の回収ボックスに入れてください



回収ボックス設置場所 (5カ所)

❶ 亀山市役所 [本丸町577]

❷ 関支所 [関町木崎919-1]

❸ 図書館 [若山町7-20]

❹ 総合環境センター [布気町442]

❺ 総合保健福祉センター「あいあい」 [羽若町545]

※各施設の開庁・開館時間内にいつでも投入することができます。



小型家電
亀山市

このマークが
目印です



小型家電には、 貴重な資源が使われています

携帯電話やデジタルカメラなど、小型家電（電気・電池で動く小型の家電製品）には、貴金属、レアメタルなどが含まれています。これらをリサイクルするため、小型家電の回収にご協力をお願いします。



回収する小型家電のサイズ

投入口の大きさ**縦18cm×横40cm**に入る
小型家電が対象です。

主な回収品目



- 携帯電話
- PHS
- パソコン



- 映像用機器
DVD/BDプレーヤー
チューナー など



- 理容用機器
ヘアドライヤー・ヘアアイロン
電気かみそり
電動歯ブラシ など



- 電話機
- ファックス
- ラジオ



- 音響機器
デジタルオーディオプレーヤー
CD/MDプレーヤー
ICレコーダー など



- 時計 ●懐中電灯
- 電子血圧計
- 電子体温計



- デジタルカメラ
- フィルムカメラ
- ビデオカメラ



- 補助記憶装置
USBメモリー
メモリーカード
ハードディスク など



- これらの付属品
リモコン・ACアダプター
ケーブル・プラグ・ジャック
充電器 など



- ゲーム機
- 電子書籍端末
- 電子辞書 ●電卓



- カー用品
カーナビ
ETC車載ユニット など

※上記以外の電気・電池で動く家電製品も対象です。回収ボックスに入らないものは、総合環境センターの専用回収箱をご利用ください。



ご注意ください!

- 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください。
- 一度回収ボックスに入れたものは取り出せません。よく確認してから出してください。
- 回収ボックスを利用できない場合は、これまでどおり破砕粗大ごみで出してください（パソコンを除く）。総合環境センターで分別可能なものはリサイクルいたします。
- 家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、電球、蛍光管、乾電池類は回収できません。
- パソコンは、これまでどおりメーカーに回収を依頼することもできます。